

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年（2022年）12月7日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

東亜薬品工業株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1） 事業適応に係る事業の目標

近年、二酸化炭素などの排出量増加に伴い、地球温暖化などの環境問題がますます深刻化している。当社においても、環境負荷低減に取り組むことは社会的責務であり、重点課題として掲げている。一方で、健康に深くかかわる器官として腸に注目が集まる中、生菌製剤市場の拡大、海外展開とともに、当社製品の製造量も増加しており、培養工程における設備増強が喫緊の課題となっている。このような背景のなか、設備増強における効率的なエネルギー利用、LED照明などの省エネ設備の導入により、付加価値創出と環境への負荷低減を両立していく。

##### （2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに事業者全体の炭素生産性を、17.5%向上させることを目標とする。

##### （3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

##### （4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### （5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

化学工業（16）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主に医薬品製剤を製造するものであるため。

##### （6） 事業適応の具体的内容

計画初年度では、館林事業所において、10 t 培養タンク並びに周辺設備を3月に導入する。3月導入のため、当該設備導入による炭素生産性向上は大きくは見込まれない。一方で、当該設備設置に伴い必要となる空調設備等については効率の高い設備を導入し、製品製造に伴い排出されるCO<sub>2</sub>を抑制し、炭素生産性を向上させていく。

計画2年度目では、10 t 培養タンクが通年稼働するため、CO<sub>2</sub>排出量は増加するものの、製造量拡大に伴う生産効率向上による付加価値額の増加、本社及び館林事業所の既存建物のLED照明更新により、炭素生産性を向上させていく。また、館林事業所において、4 t 培養タンクを11月に導入する。

目標年度では、4 t 培養タンクが通年で稼働し、製造量拡大に伴う生産効率向上による付加価値額の増加により、炭素生産性を向上させていく。

以上により、炭素生産性を17.5%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期2023年3月、終了時期2025年3月